

教育現場の実態に即した教職員定数の充実等に関する決議

教育再生実行会議の第八次提言において、「教育は国家・社会の存立・繁栄の基盤を形成するもの」「国家戦略として、教育投資を未来への先行投資と位置付け、その充実を図っていくことが必要」と明記されている。我々都市自治体としても、地域の将来を担うのは子ども達であって、子どもの教育を国の財政健全化の視点のみから議論すべきではないと理解している。

本会は、これまでも、義務教育施策に関して、地域の実情に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、学級編制及び教職員定数の標準の見直しをはじめ、少人数学級の推進、障害のある児童生徒に対する特別支援教育の充実、いじめ問題に対応するための教職員定数の改善等、多くの提言を行ってきた。また、本年5月の特別提言において、「教育に係る経済的負担を軽減するためにも、公教育の質的向上を図るとともに、家庭の経済的状況に左右されることなく、すべての子どもが必要とする教育を受ける機会を持てるような教育制度を整備すべきである」と提言したところである。

しかし、現在、国の審議会等においては、国の財政健全化の議論の中で、子どもの数の減少にあわせた教職員数の削減、いじめや特別支援教育対応のための教員（加配教員）の削減、少人数学級の見直し、外部人材の活用による教職員の削減、小規模な小中学校の統廃合の促進等の主張がなされている。それらは財政効率最優先の主張であって、教育の現場を預かる都市自治体の立場からは、到底、同意できるものではない。現在、先進国の中でも低位にある我が国の教育への公的支出を更に低下させることになるものと危惧する。

我々都市自治体は、人口減少・少子化の流れの中にあって、公教育の充実に関心を持って取り組む決意である。地域の実情に即した取組みの一つ一つが、やがて日本創生の実現につながるものと確信している。

国においては、今後の少子化を前提とした機械的試算による小中学校の教職員定数削減は決して行うべきでなく、特別な配慮を必要とする児童生徒が増加する等、現在の教育現場の課題が複雑かつ困難化していること等にかんがみ、加配定数を含めた教職員定数の充実と財源の確保を強く要請する。

以上決議する。

平成 27 年 11 月 12 日

全 国 市 長 会